

# 「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

愛 知 教 育 大 学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）  
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）  
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組  
取組の実績と効果  
改善のための取組

#### 3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：愛知教育大学
- 2 所在地：愛知県刈谷市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
(学部)教育学部(研究科)教育学研究科修士課程  
(附属施設等)教育実践総合センター, 障害児治療教育センター, 附属学校(名古屋小学校, 岡崎小学校, 名古屋中学校, 岡崎中学校, 高等学校, 養護学校, 幼稚園)
- 4 学生総数及び教員総数  
学生総数 4,298名(うち学部学生数 3,942名)  
教員総数 大学 286名, 附属学校 187名
- 5 特徴

本学の教育研究の組織は,平成12年度(2000年度)の工学改革で以下のように改組・改編され,新・旧併存の体制下で種々の教育・研究活動が展開されている。

学部では,大別して初等教育,中等教育,障害児教育,養護教諭の教員養成4課程と,国際理解教育,生涯教育,情報教育,環境教育の学芸4課程があり,相互に補完し合いながら教育研究の活動に努めている。大学院は,新設の学校教育臨床を含め13の専攻がある。各専攻の領域等は,学校教育専攻内に新しく生活科教育分野(生活科教育領域)や総合教育開発分野(環境教育,国際理解教育,情報教育の各領域)が設けられ,各教科の専攻は教科教育学と教科内容学の2領域から構成されている。この外に障害児教育の特別専攻科(知的障害教育専攻)や肢体不自由教育,情緒障害教育の臨時教員養成課程(1年課程)も設置されている。大学全体が有機的な関係の中で本学の目的の達成のために取り組んでいる。

本学の教育研究の講座は,新設の教育臨床学を加え19の講座が設置されている。さらに附属の教育研究施設及び7校の附属学校・園が相互に連帯し合い,全学的な協力により地域社会との連携・協力,成果の活用,貢献等に尽くしている。本学はまた現代の社会動向に対応すべく公開講座,各種の講習会や研究会,生涯学習,共生教育,リカレント教育,情報化,国際化等々の実現を図る取組も積極的に推進している。本学は多岐にわたる教育研究の専門領域を持つという特性を生かし,広く教育に関わる有為な人材の育成を目指すと共に地域社会に開かれた大学としての役割,責務を果たす努力をしている。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 「研究連携」に関する考え方

急速に変動する今日の社会は,複雑で困難な課題を次々に生み出しており,その解決に向けて大学が果たすべき役割は著しく高まりつつある。大学は社会の変化に超然としていることはできない。変貌する社会状況を的確に把握し,未来を展望しつつ,大学の持つ知の力と研究成果を社会的諸課題の解決に積極的に提供していく責務を負っている。物質面のみならず精神的にも真に豊かな住民生活の実現を目指して,大学は,社会との連携・協力を推進しなければならない。大学は,自らの研究課題を,社会的要請との関係において常に吟味し続け,同時に,社会の側からの知的刺激は大学自らの研究活動の深化・豊富化に結びつく。

研究活動面において社会との連携・協力を推進し,実りある成果を達成するためには,大学自らの研究活動を主体的に推進・高度化し,研究活動を活性化することが前提となろう。大学における営みの中核である研究活動には,中・長期的な展望をもって行われる基礎的研究と現実的課題の解決を目指す実践的・応用的研究が存在する。基礎的研究と実践的・応用的研究は,両者の相互作用の中で互いを豊かにする。社会との連携・協力を推進するうえでも,社会に生きる人々の内面の豊かさに貢献する分野としても,基礎的研究をおろそかにしてはならない。

本学は,教育大学として,学校教育をはじめ,家庭や社会における教育の様々な分野の研究に従事する多くの専門スタッフを擁し,多くの研究成果を産出している。今日,教育現場では困難な問題が山積しており,教育問題への人々の関心も深く,従来にもまして大学の責務は重い。諸課題の解決に向けて研究活動を活性化し,社会との連携・協力を強めることが肝要である。

さらに本学は,教科内容学(教科専門)を担う個別諸科学の専門スタッフを豊富に擁しており,人文・社会科学,自然科学から芸術・体育等に及ぶ豊富な研究成果を生み出している。教育に限らず,社会の諸分野への貢献を目指して,社会との研究協力・連携を積極的に推進しなければならない。

研究は,学問の府としての大学の中核的営みであり,教育活動の基盤でもある。研究活動の質的向上を主体的に推進し,豊かな研究成果を生み出すことが,社会との連携・協力の基礎となる。広く社会的諸課題を視野に入

れ、自らの研究の在り方を常に吟味しつつ、社会に生起する諸課題の解決を目指して社会との連携及び協力を進めることが、大学自らの研究教育の自己改善と豊富化に繋がるものと捉えることができよう。

## 2 取組や活動の現状

### 「社会と連携及び協力するための取組」

本学は、学術研究面での特性を生かして多種多様な研究を展開している。本学の研究組織はそれぞれが、また相互に有機的な関連性をもって専門的な研究活動を推進している。主要な取組は以下のとおりである。

#### (1) 種々の審議会、委員会等への研究協力の取組

本学の研究活動は、広く地域社会が抱える諸課題の解決や支援等のために貢献している。官公庁、県市町村教育委員会やセンター、学協会、各種研究会、非政府組織（NGO）や非営利組織（NPO）での協力や指導・助言、共同研究等に努めている。

#### (2) 奨学寄附金の受け入れ、受託研究による産業界や民間団体等との研究協力の取組

特定の研究を目的とした財団や法人等の種々の民間団体との協力、共同研究に取り組んでいる。特に奨学寄附金の受け入れによる研究は年々増加している。

#### (3) 現職教員等の受け入れによる研究の取組

教育委員会派遣による内地留学生、昼夜開講の大学院や障害児教育の特別専攻科、1年課程及び外国からの国費による現職教員、研究生等との研究協力、共同研究等に取り組んでいる。

#### (4) 各学校等との研究協力の取組

全学の各組織、委員会、講座、附属教育研究施設のそれぞれが、また相互の関連性をもって専門性を生かして研究を推進している。特に教育実践総合センターや障害児治療教育センターは地域社会と密接に連携、協力しながら外来者の教育・療育相談事業に努め、研究の協力や指導・助言、共同研究、研究会等の活動により地域での拠点としての役割も果たしている。また附属学校は、校内に限らず地域の学校と直結しての研究協力、共同研究、研究協議会等の実施に努めている。大学教官も協力し合い活動している。

#### (5) 現代社会の生活や動向に対する諸課題の研究のための取組

地域社会の生活・文化水準の向上や「まちづくり」の計画、国際化へ向けての研究推進にも努めている。

#### (6) 研究情報の公開等の取組

研究者総覧や研究報告書、支援データベース、ホームページ等を通して公開に努めている。

### 「研究成果の活用に関する取組」

本学の研究成果の主要な活用の取組を以下に示す。

#### (1) 現代の諸課題に対処するための取組

幅広く教育を専門に研究する大学の特性を活かした教育並びに関連の諸課題全般についての研究成果の活用を図っている。教育に関わる多様な取組を行い、有為な人材育成のために専門的な研究成果を活用している。附属教育研究施設と連携を図り全学的な協力体制によって学校や家庭、地域社会が抱えている諸問題の解決に対処している。具体的な支援の方法、心理・療育臨床相談、指導・助言、諸団体や学協会等への研究協力、共同研究、データベースやソフトウェア提供等の研究成果の活用にも努めている。

#### (2) 社会の生活全般の改善・向上に資する取組

広く地域社会の文化や生活等の質、水準の向上のための取り組みを多面的に展開している。諸学校、学会・協会、公共・民間機関、団体等における各種の審議会、委員会、研究会等に参加して研究協力や指導・助言、相談、共同研究等々により研究成果の活用を図っている。多彩な専門研究を生かし地域社会と密接に連携し、例えば「まちづくり」活性化を策定・推進するための研究協力、指導・助言、相談等々の現代社会の要請に応じて多様な研究を実践して成果の活用にも努力している。

#### (3) 社会の動向に対応した取組

情報化、国際化、高度化した現代社会の動向を見据えた生涯学習やリカレント教育等に努めている。様々な分野の研究に従事する多くの専門スタッフを擁する本学の特徴を生かして研究成果の活用を図っている。研究生、国内外の現職教員の受け入れ、また教官が地域社会に直接出向いての活動等により研究成果を広く地域及び国際社会に提供し、活用・貢献している。本学は、研究成果を常に社会に提供し活用する取組に努めている。研究活動面について社会と連携、協力し、研究成果の活用を通してさらに社会に貢献することが重要である。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

本学の研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的は以下のとおりである。

(1) 時代の変遷に伴う学校教育をはじめとする社会の変化、特に国際化、情報化、さらに平成 14 年度より導入された新教育課程を視野に入れた教員養成を実現するために、諸学校、教育委員会や小・中・高の教員で組織される研究団体との研究連携及び協力を推し進め、研究成果の向上を図ると共に活用 に供する。

(2) 家庭や地域社会の教育力の低下（子どもに対する虐待、子ども会や自治会の不成立等）、学校教育における深刻な諸問題（校内暴力、いじめ、不登校、引きこもり、学級崩壊等）に適切に対応するために公的な社会教育機関、医療機関、教育委員会、諸学校及び関連の民間組織等との研究の連携及び協力を推し進め、諸課題の解決に努め、研究成果の活用を図る。

(3) 本学には、多岐にわたる分野の研究者、専門家が存在している。その一方、生涯学習時代を迎え地域には様々な分野について学習意欲を有する人々が存在する。地域社会の文化や生活の水準の発展に貢献するために様々な公的機関、民間団体等との研究連携及び協力を推し進め、研究成果の活用 に努める。グローバル社会の進展を踏まえて、研究は国際連携、協力、貢献が求められている。国内外の公的機関、民間機関との研究の連携及び協力を推し進め、研究成果を有効に生かして活用 に努める。

(4) 産業や経済の活性化等、今日の日本社会が抱える切実な諸問題を解決する上で、大学における科学技術研究の成果への期待は極めて大きい。本学は、教育の分野のみならず幅広い分野の専門スタッフを擁する特色を生かして研究活動を通して産業、科学技術の発展に貢献するため、産業・企業等の関係機関、団体等と協力し合いながら共同研究を推し進め、研究成果を提供・活用する。

### 2 目標

本学の研究活動面における社会との連携及び協力に関する目標は以下のとおりである。

教育実践総合センター教育実践基礎研究部門における研究活動に関して：

1) センターでは各講座教官の相当数が研究員として支援しつつ他の研究協力員（諸学校の教員等）と定期的

に研究会を重ね活動を推進する。

2) 研究員は出来る限り地域の諸学校、社会教育施設等に出向き、授業実践に直接対峙しつつ研究交流を深めることにより、教育の基本問題を解明する。

3) 研究員と地域の教育諸機関との研究交流によって、さらに現代社会が抱える諸問題（国際化、情報化、生涯学習等）に適切に対応する具体的な教育の在り方を模索する。

教育実践総合センター教育臨床研究部門における研究活動に関して：

1) 関連する講座（学校教育講座、教育臨床学講座等）及び障害児治療教育センター（障害児教育講座等）と連携して、諸学校の教員、児童・生徒の保護者等、多くの関心をもつ人々と共に定期的な研究会活動を実施する。

2) 不登校、いじめ、拒食、非行、粗暴、引きこもり、学級崩壊等の事例研究を通して原因を追究し、支援や克服法を明らかにする。

3) 研究成果は出版物、公開講座の実施等、社会的な活用 に努める。

附属学校・園における研究活動に関して：

1) 附属学校・園においては、長年の歴史があり研究協議会等の実績がある。単に附属学校の実践を紹介するにとどまらず研究発信の役割を果たし地域及び全国の教育関係者との研究連携及び協力を着実に実現する。

2) 附属学校・園の教員もまた積極的に地域の諸学校に出向き、諸学校の研究に貢献する。

3) 研究成果は定期的に刊行する。

各講座及び各教員における研究活動に関して：

1) 積極的に公開講座（例えば子どもの心理、美術、コンピューター、算数、英会話、国際理解等のテーマで）を実施する。

2) さらに、地域社会の活性化（まちづくり）や文化の発展等にも貢献する。そのために自治体、教育委員会あるいは企業や民間等と連携及び協力をを行う。

3) 産業、科学技術の進展のために、関係諸機関及び団体等との研究連携・協力を深めて産学連携、産学協同研究等に努め、幅広く成果を活用する。

4) 国づくりに励む諸国、特にアジアの諸国における学校の建設及び発展のために積極的に共同研究を推進し、成果を活用する。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

教育実践総合センターを設置し、多数の教員が教育現場の問題を解決するための共同研究に取り組んでいる。また、同センターはプロジェクト研究をはじめ、シンポジウム、公開講座等の教育事業、相談事業、地域・教育委員会等との連携活動に取り組み、刊行物を出版しており、教育関連の課題に対応していることは優れている。

附属学校・園は、愛知県及び名古屋市教育委員会との間で人事交流を行い組織的な研究活動を展開している。また、附属学校は公立学校との間で共同研究を行い、研究発表会も実施しており取組の実施方法として優れている。

特定の講座が地域の教員や市民に開かれた研究会を組織しており、また、教員が国、地方自治体の委員会に委員として参加している。全学的な取組としては弱い、社会連携の取組として相応である。

家政や美術の教育講座が、まち作り、まちの文化事業に協力したり、理科の教育講座が受託研究や奨学寄附金を受け入れているが、個々の講座の活動に依存しており、全学を挙げての取組は見られない。また、個々の教員の自発性に依存しており、全学的な取組体制の整備が十分とはいえない点で問題がある。

教育実践総合センターでは、公開講座、シンポジウム、面接相談や対教師相談などの相談事業の実施および刊行された研究成果を通じて、成果の活用を行っている。これらの研究成果の活用は社会にとって有効であるものと判断できる。また、障害児治療センターでも臨床活動や愛知県教育総合センターにおいて開かれる「就学相談指導」への講師としての参加などの社会的活動が行われており、ともに大学の有する資源を活用した取組として優れている。

附属学校園における研究成果は、毎年開かれる研究発表会で「研究紀要」、「研究協議会」などの冊子としてまとめられ、参加者に配布されている。発表会の参加者は、他大学の教官、附属学校の教官が中心であるが、保護者・卒業生も含まれる。研究成果の活用取組として相応である。

数学や理科の講座では、地域に出向いてのワークショ

ップの実施等により得られたノウハウを「1999年度より国際協力事業団のカンボジア理数科教育改善のためのプロジェクトにおける活動」や「日本とタイ両国での環境教育総合研究」など、海外等との研究協力活動に活かしており、知的資産を活用する取組として相応である。

附属図書館は社会人（地域市民）に開放されており、たとえば、地域の郷土史家のように「在野研究者」と大学教員が共同研究をする道を開いている。大学の有する資源を活用する取組として相応である。

教育実践総合センターにおいて「学校教育支援データベース」を作成し、関係機関に配布している。これらは地域の幼稚園、小、中、高校に対する支援活動として優れている。

教育実践総合センター及び講座において、いじめ、不登校や養護教育をテーマとした教員対象の講座を毎年実施している。また、美術教育講座の工芸研究室においても、ワークショップやフォーラム、もの作り体験講座を実施しており、これらは研究成果が活用された取組として優れている。

奨学寄附金の受入れによって進められた研究の成果は、報告書として刊行され、学会（日本園芸学会）等で配布されている。また、HPにも掲載され、多数のアクセスがある。研究成果の活用取組として相応である。

#### ■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

教育実践総合センターにおいて「学校教育支援データベース」を作成し、関係機関に配布している。ここでは、84名の教員の所属講座、氏名、専門領域、対象校種、支援する内容を記述している。これらは地域の幼稚園、小、中、高校への支援活動に対する資源の活用として特に優れている。

## 2. 取組の実績と効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

教育実践総合センターにおいて「総合的学習に関するカリキュラムの開発・研究」の共同研究プロジェクトを組織し、その成果を「総合的学習に関するカリキュラムの開発・研究 研究成果報告書」として刊行した。これを契機に、教官が地域の公立学校に何度も出向き、共同研究に参加し、研究成果の刊行にまで至ったものや、テレビで紹介されたものがあるなど、成果が社会的に反響を呼んでおり優れている。

附属学校・園では数年毎の著書出版を通じて、全国から見学者が訪れている。成果物が社会的反響を呼び、附属学校・園への見学者が増えたのは、目的達成に有効であり優れている。

理科や数学の教育講座は研究発表会で成果を活用している。美術教育講座は美術館との連携が新聞で紹介されている。また、社会科教育講座は共同研究の成果が放送番組、啓蒙的出版物として社会に還元された。共同研究の成果とともに、活動それ自身が社会的な影響をあたえており、取組の効果として相応である。

美術教育講座工芸研究室では、東海地域の企業や自治体などの要請に応じ、連携して「美濃紙ワークショップ」や「あいち環境フォーラム」などを開催している。理科教育講座でも同様に、地域で貢献している。社会科教育講座及び地域社会システム講座を中心とした郷土史研究についても延べ 16 名の教員が携わり、成果を上げている。地域との連携は個人的なものに留まっている傾向にあるが、実績・効果としては相応である。

理科教育講座は、地域産業との共同研究を通じて特許申請を行った。受託研究も年に 1~2 件であるが、継続的に行われている。奨学寄附金は、平成 13 年度 34 件、約 5,000 万円であった。これらの取組は特定の教官に限定されており、特許・共同研究・受託研究の相手がほとんど国公立機関であるが、実績としては相応である。

教育実践総合センターでは、紀要、機関紙、その他の刊行物で成果を公表している。面接相談は平成 10 年度 23 件から 13 年度 89 件、対教師相談は、平成 10 年度 8 件から 44 件と増えている。障害児治療教育センターでも、平成 12 年 127 件から 13 年 144 件と相談件数が増えている。また、附属学校・園の教員も、地域の研究会で指導・助言を行っている。研究成果の多くが相談、助

言などの形で社会に還元され、継続される相談も多い。実績・効果が上がっている点で優れている。

理科教育講座の教員は、地域企業との共同研究を目指して技術相談の依頼に応じている。研究成果の活用は特定の個人に限定されているが、実績としては相応である。

公開講座でアンケートを実施し、満足度を調査した。講座内容をはじめ、開講回数・時間等についての満足度を得ている点で相応である。

### ■実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。



---

### 3. 改善のための取組

---

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

平成 13 年 3 月、愛知教育大学外部評価実施要項にもとづいて外部評価委員会が開かれ、その中で国際協力に対して評価する意見が出されている。しかし、研究活動面における社会との連携・協力の取組については直接的な評価の対象にはなっていない点で問題がある。

『自己点検・評価報告書 2000 年度』の第 6 章「社会との連携，社会への貢献」において、理念・目標を掲げて評価が行われている。問題指摘が散発的で、更なる改善の余地はあるが取組として相応である。

評価委員会での自己点検評価を通じて問題点が把握されており、その上で、活動改善のための方策として「委託研究費を増やす」、「愛知県や名古屋市の教育委員会などと定期的な協議会や、連携・協力のための協定を結ぶことを検討する」、「教育相談を自治体の教育センターと連携して進めることを検討する」、「魅力的研究プロジェクトの活性化」、「一般市民向けの IT 教育の推進」等の今後の課題を設定している。問題点を把握する取組として相応である。

評価委員会において改善の方向性を示しているが、評価結果に対する対応システムについては、重要性が認識されているものの、現段階では確立にまでは至っておらず問題がある。

#### || 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

愛知教育大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、審議会・委員会等への研究協力、奨学寄附金の受入れ、受託研究、民間企業等との共同研究、現職教員等の受入れ、シンポジウム等の開催、教育・療育相談事業、心理・療育臨床相談、研究情報の公開、指導・助言、諸団体や学協会等への研究協力、データベースやソフトウェア提供等の研究成果の活用などが行われている。

評価は、取組や活動を運営・実施する体制及び内容・実施方法、取組や活動の地域性・主体性、大学が有する人材・知的資産・施設等の活用、地域社会における研究成果の活用の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「学校教育支援データベース」を作成し配布することによる地域の幼稚園、小、中、高校に対する支援活動を特に優れた点として取り上げている。

### 2. 取組の実績と効果

評価は、学校教育及び広く教育をめぐる課題や問題についての連携（協力）活動による社会的な実績と効果、双方が得た満足度、地域文化及びまちづくりへの貢献度、科学技術の発展についての社会からの要請に対応する連携（協力）活動による実績と効果、学校教育についての連携活動による研究成果の活用実績、地域社会及び科学技術についての連携活動による研究成果の活用実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

### 3. 改善のための取組

評価は、連携（協力）活動の改善のために有効な体制の整備・機能、連携（協力）活動の状況や問題点を把握する取組の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。